

鹿児島県出水市（国内 24 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 4 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵部に位置し、農場周辺は畑地や果樹が広がっていた。農場から約 500m のため池は水が抜かれており、調査時アオサギ数羽を確認した。また、ため池の北側は田が広がっており、多数のツルが飛来していた。
- ② 当該農場には、発生鶏舎である低床式開放鶏舎 1 棟（A 型 3 段 4 列ケージ）及び 2 階建て開放鶏舎 1 棟のほか、現在は使用されていない鶏舎 2 棟の計 4 棟が設置されていた。発生時、両鶏舎では採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は国内 10 例目、17 例目、19 例目及び 23 例目のそれぞれの発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域に位置している。

2 通報までの経緯

- ① 国内 10 例目及び 17 例目の発生に伴い、それぞれ 11 月 18 日及び 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時 462 日齢）において、12 月 2 日に隣り合うケージ内で 2 羽中 1 羽ずつの死亡及び別のケージで 1 羽死亡しているのを確認したが、夕方の見回り時には当該ケージ付近において新たな死亡鶏が確認されなかったことから、経過観察としたとのこと。
- ③ 12 月 3 日午前、前日に 2 羽の死亡鶏が確認されたケージ付近において 2 羽の死亡を確認し、昼過ぎの見回り時に該当ケージ付近で更に 2 羽の死亡及び 2 羽の衰弱を確認したことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 発生ケージは、鶏舎内の中央からやや奥寄りに位置し、飼養管理者によると通報後の死亡の増加等は認められなかったとのこと。
- ⑤ 調査時は、発生ケージ周囲の殺処分は終了していた。発生鶏舎の他の場所及び隣接する非発生鶏舎では異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場では農場主を含めた 6 名の作業従事者が飼養管理及び集卵作業に従事しているとのこと。鶏糞・堆肥作業及び死亡鶏搬出は農場主のみが担当しているとのこと。
- ② 鶏舎ごとの担当は大まかにはあるが、状況により担当鶏舎以外の作業を実施することもあるとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場は公道及び農道に隣接しており、農場への出入り及び鶏舎間の移動は公道又は農道を経由する必要がある。農場と公道との境界に柵等は設置されていなかったが、夜間は公道側の鶏舎に続く通路に進入禁止のロープが設置されているとのこと。
- ② 農場主によると、飼料運搬業者及び集卵業者は、鶏舎出入口付近で動力噴霧器により車両消毒を実施し、持参した衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒をするよう系列会社が指導しているが、それ以外の来場者（ガス会社）で徹底されているかについては把握できていないとのこと。
- ③ 従業員の車両は基本的に衛生管理区域外に駐車するが、衛生管理区域内に駐車する場合は入場時に動力噴霧器により車両消毒を実施するとのこと。従業員は衛生管理

区域内の休憩室又は事務所に更衣、手指消毒及び衛生管理区域専用靴への履き替えを実施しているとのこと。

- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎内の入口内側に置かれた鶏舎専用の長靴又は靴をとり、鶏舎外に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で消毒の上、履き替えを行い、手指消毒を実施しているとのこと。担当者によっては手袋を着用することもあるが、鶏舎ごとに交換は行わず一日の作業を通じて同じものを着用しているとのこと。鶏舎間や集卵室への移動時に作業着の交換は行っておらず、衛生管理区域専用靴のまま公道を通過して移動しているとのこと。
- ⑤ 消石灰は鶏舎入口付近には週に1回程度、鶏舎横は月に1回程度の頻度で散布しているとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎は、基本的には自然換気とし、その日の気温に応じてロールカーテン開閉により温度調節を行っているとのこと。ロールカーテンが設置されている南北側面及びモニター屋根の開口部金網（南北側面は2cm×2.5cmの亀甲）で覆われている。
- ⑦ 発生鶏舎及び非発生鶏舎の壁には複数の箇所破損があり、小動物が侵入可能な隙間が認められた。
- ⑧ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通過して自動給餌を行っているとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通過して自動給水を行っているとのこと。
- ⑩ 農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に洗浄・消毒を実施し、その後の空舎期間は50日程度設けているとのこと。
- ⑪ 廃鶏舎も含めた4棟は集卵コンベアで連絡していた。バーコンベアの鶏舎外への開口部では、バーコンベアと鶏舎壁の間の隙間に金網やネットが設置されていたが、バーコンベアの上にはシャッターはなく、バーコンベア上部をネコなどが通過可能な隙間が認められた。
- ⑫ 鶏糞は、発生鶏舎では毎日3回スクレーパーにより鶏舎奥のピットまで運ばれ、ピットから重機で農場裏手の農道を経由して堆肥舎に搬出しているが、鶏舎間移動の際の消毒は実施していないとのこと。ピット搬出扉の下側は1cm四方の防鳥ネットが設置されていたが、小動物が侵入できるような隙間があった。
- ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、袋に入れた上でかごを被せ、鶏舎内で保管しているとのこと。農場作業終了後、死亡鶏を運搬用の蓋付き容器に移し替え、農場車で共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。当該保管庫敷地に入場する際、車両消毒は実施するが、私服からの着替えや通勤靴からの履き替えは行っていないとのこと。運搬用容器については搬出後に消毒を行っているとのこと。
- ⑭ 重機、器材等の他農場との共用は行っていないとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では、カラス、アナグマ、ネコ、スズメ・セキレイ等の小鳥等を見ることがあり、調査時にも敷地内や堆肥舎内でネコを確認した。また、調査時に農場上空を飛行するツル類を確認したが、農場内でツル類を見かけることはないとのこと。
- ② 鶏舎内では、時折、ネズミを見かけることがあったが、調査時にネズミの糞は認められなかった。調査時には非発生鶏舎内で、隣接の廃鶏舎と繋がる集卵ベルトから移動してきたネコと、床ではネコと思われる動物の糞を確認した。

(以上)